

食と農の魅力創生シェフ募集要項

(シェフ・パトロナージュ・プログラム/Chef Patronage Programme)

小林市では、観光のまちづくりを進める各種論議の中で、当地の豊かで優れた食財（農畜産物）が観光振興を図る1つの強みであると認識するに至っています。

そこで、豊かな海外経験を持つシェフを本市に招聘し、市内における店舗の開設・運営を一定期間委託することで、これまでに無い切り口から小林市の観光振興を推進していただきます。招聘したシェフには、「食と農の魅力創生シェフ」を委嘱し、「当地の食財を活かした着地型の観光誘客」や「食財のブランド化やフードビジネスの振興」（注）などを図る「シェフ パトロナージュ プログラム（市がシェフのパトロンになる）」に基づく事業を展開していただきます。

については、この取組を推進するにあたり、以下のとおりシェフを募集します。意欲と情熱を持って取り組んでいただける方の応募をお待ちしています。

（注） 当市の持続可能なまちづくりを目指す「てなんど小林総合戦略」の「基本目標1・安定した雇用の創出」における重点項目として、観光振興施策の戦略的推進（観光DMOの組成）、農林畜産業の生産性向上、生産物のブランド化、フードビジネスの振興を掲げています。

1. 職名及び募集人員

食と農の魅力創生シェフ 1名（原則）

2. 業務内容

- (1) 食と農の魅力創生拠点（レストラン）の開設
- (2) 地元食材を活用した高付加価値な料理の提供と対外プロモーション
- (3) 地域調理関係者への調理技術の提供
- (4) 市内フードビジネスのサポート
- (5) 児童生徒やその保護者への食育や味覚教育の実施
- (6) 調理側視点での新品種作付や生産改善の助言など地域生産者との交流
- (7) 生産者や関係者で構成する「食と農の魅力創生ラボ」の形成

3. 応募資格

- (1) 性別、年齢、学歴は不問
- (2) 海外でシェフとして活動した経験がある方（以下、選考時加点項目）
 - ・欧州（特にフランス）のレストランガイド等で高い評価を得たレストランで調理経験がある場合（通算5年以上が望ましい）
 - ・フレンチのシェフである場合

- ・調理関連での表彰を受けたことがある場合
- (3) 社団法人日本ソムリエ協会からソムリエ認定を受けている方
- (4) 調理師専門学校等で講師等の経験がある方
- (5) 小林市内に居住できる方
- (6) 熱意を持って地域と対話し、食と農の魅力創生に2年以上継続して従事できる方
- (7) 普通自動車運転免許を所持している方

次のうち、いずれか一つでも該当する人は応募できません。

- ① 成年被後見人又は被補佐人
- ② 禁固以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

4. 雇用関係の有無
なし

5. 店舗開設
宮崎県小林市内

6. 店舗営業時間等
店舗営業時間については、業務内容(1)から(6)も含め、採用後に協議・調整します。

7. 委託・期間

【委託】

業務に関する委託契約を結び、契約に基づき「食と農の魅力創生シェフ」を委嘱します。

【委託期間】

初期の委託期間は、平成29年9月以降業務に着手できる日から平成31年3月31日までです。

ただし、委託期間終了前に次年度の委託継続を判断し、双方異議なければ延長します。

※業務開始日については相談に応じます。

8. 食と農の魅力創生拠点整備の委託

食と農の魅力創生拠点整備(店舗開設に必要な初期経費や厨房整備等店舗

改装費)について約10,000,000円で委託します(次年度以降も予算の範囲内で追加委託します)。開店後の経常経費(人件費等)は店舗の売上から捻出させていただきます。

対外プロモーションや環境醸成などについては、予算の範囲内で市がサポートします。

9. 申込受付期間

平成29年8月1日(火曜)～平成29年8月21日(月曜) 必着

10. 選考の流れ

【応募方法】

上記の期限までに、宮崎県小林市「食と農の魅力創生シェフ」応募用紙及び市販の履歴書に必要事項を記入のうえ、簡易書留による郵送もしくは窓口へ直接持参により下記まで提出してください。

<応募・問い合わせ先>

〒886-8501 宮崎県小林市細野 300 番地

小林市 地方創生課 戦略推進グループ

担当：深見

TEL：0984-23-1148

FAX：0984-23-6650

E-mail：k_sousei@city.kobayashi.lg.jp

【選考方法】

・1次選考

募集締切後に書類審査による1次選考を実施します。

・2次選考

1次選考の上位者が僅差の場合、面接による選考を行います。

(日程は1次選考合格者と調整の上お知らせします)

※面接に係る旅費等は各自でご負担いただきます。

・最終選考結果の報告

最終選考結果は文書で全員に通知します(1次選考後または2次選考後2週間以内にはお知らせします)。

11. 参考URL

宮崎県小林市ホームページ内 「食と農の魅力創生シェフ」募集ページ

<http://cms.city.kobayashi.lg.jp/display.php?action=update&id=170726134528>

12. その他

- (1) 申請内容に虚偽の記載があった場合、契約を取消すことがあります
- (2) 選考の結果、適当と思われる者がいない場合など、選考を見送ることがあります
- (3) 提出いただいた書類は返却しません
- (4) 提出いただいた書類は「食と農の魅力創生シェフ」選考のためにのみ使用し、目的外での使用はいたしません